



永井通信

☆第3号☆

株式会社東海保険 TEL 0564-27-2533 携帯 080-6903-3880

近年、自然災害が昔よりもひどくなってきていますね。豪雨、竜巻、土砂崩れ、そして地震。特に東海地区はずいぶん前から来るぞと言われて続けています。日本列島は4つのプレートが相互にせめぎ合う世界有数の地震多発地帯です。いざという時にはどうしても慌ててしまいますが少しでも冷静に対処できるよう備えをしておきましょう。



非常口



日頃の地震対策として

- ・避難路確保のため、転倒するとドアが開かなくなる場所に家具などを置かない。
- ・就寝中に地震があっても危険がないように寝室には落下の危険性があるものを置かない。
- ・避難場所、避難路はどこにあるのか確認しておく。
- ・家族間の連絡方法と家族の集合場所を決めておく。
- ・災害用伝言ダイヤル(171)や携帯電話の災害用伝言板サービスの使い方を確認しておく。

地震発生時の対処方法として

- ・運転中の時は、緊急車両が通れるように車を左側に停車させる。
- ・車を離れるときはキーを付けたまま、ドアロックはしない。
- ・引火の可能性があるのなるべく自動車には近づかない。 ・倒れやすいブロック塀などから離れる。
- ・家の中に居た場合、ドアを開けて逃げ道を確保しておく。
- ・家が崩壊しだして外に出られないときは四隅を柱に囲まれているトイレや風呂場、押し入れに逃げ込む。
- ・身の安全が確保できたら火の始末をしてガスの元栓を閉める。
- ・エレベーター内に居たら非常停止ボタンを押して最初にとまった階で降りる。
- ・地下街に居た時、非常照明がつくまではむやみに動かない。脱出は壁づたいに行く。

※本通信を今後要らない方は、お手数ですが私までお申し付けください。よろしくお願ひします。

ホームページをリニューアルしました。バックナンバーも公開中！ ⇒ 『東海保険』で検索

発行者プロフィール

生命保険かけこみ相談室(080-6903-3880)

名前 : 永井 教盟 (ながい のりちか)
 誕生日 : 昭和54年12月23日 出身地 : 幡豆
 趣味 : 読書(最近メンタリストDaiGoが面白い!)
 経歴 : 2008年12月、保険業界へ転職
 資格 : 生保協会認定FP LCQS協会認定証券診断士
 : 相続診断士 住宅ローンアドバイザー

○法人契約の社長の医療保険給付金は治療費に使えない。
 ○法人契約の社長の生命保険金には税金がかかる。
 ○近年、三大疾病保険が進化。その違いとは。
 ○自宅療養中でももらえる保険とは。
 ○住宅ローン審査の際に金融機関が気にする項目とは。
そのお悩み解決できます! p(^ ^)q

◆非常持ち出し袋チェック◆



大地震の時には一時的に水、食料、電気、ガスなどの供給が断たれることが想定されます。目安として3日間は生活できるだけの準備をしておくことがよいと言われています。とはいえあまり欲張ると安全な避難に支障をきたすので持ち出し荷物は男性で15kg、女性で10kg程度の目安がよいそうです。

非常持ち出し品(基本的なもの)

- ・貴重品類 ・ラジオ ・懐中電灯・飲料水
- ・衣類(セーター、下着、毛布、合羽など)
- ・医療品(傷薬、胃腸薬、脱脂綿、絆創膏、包帯、生理用品など)
- ・食料品(乾パン、缶詰、ビスケット、チョコ、チーズなど) ・不要になった眼鏡

枕元にあるとよいもの

- ・ホイッスル ・懐中電灯 ・スリッパ

常備品

- ・ポリタンク ・カセットコンロ ・簡易トイレ
- ・紙コップ ・紙皿 ・ビニール袋、ラップ

あると便利なもの

- ・ヘルメット ・軍手 ・マスク ・長靴
- ・ウエットティッシュ

乳児が居る場合

- ・常備薬、紙おむつ、ミルク